年

金

をえ合い 認め合い 責任もちあっ 

問い合わせ 人権課 257-8507

「男ならたくましく!」「女だからお しとやかに!」と言われ、それが「あた りまえ と思ってきた私たち。

でも、男だから、女だからにこだわらず、ひとりの人間としてそれぞれの能力を生 ボクは男だから、結婚しても姓は変わらない かしていこうというのが「男女共同参画」なのです。 オン人は情見体業を取りだいけど、とんもとり、 動きホントは胜き変えたくないのに... 今の仕事が好きだし、 大学を記録ので調査では、一大学の一般を選出があって、 ずっとフルタイムで働き続けたいわ 育児休業を取って、 育児と仕事を両立させたいけど、 元の職場に復帰できないかも? 男の人だつて 育児休業をとれるのに・・・

- 民法ではどちらの姓を名乗ってもいいことになっているのですが、結婚したら。 男性の姓を名乗るカップルが約97%です。姓が変わることで仕事上不都合なこと が起こることもあります。
- 共働きでもやっぱり家事は女性。男性の家事時間は全国平均で1日35分です。
- 子どもができたら、せめて子どもが3歳になるまでは母親の手で育てるべき! という「3歳児神話」も根強く残っています。育児・介護休業法という法律で1年 間育児休業をとれるようになっていますが、妊娠・出産で仕事をやめてしまう女 性が約70%もいます。子育てが一段落してから再就職したいと思っても、パート タイムや非正規雇用の仕事しかないのが現実です。
- 逆に、「育児休業をとって子育てをしたい」という男性は約60% (東京都のアンケー ト) もいるのに日本全国で育児休業を取った男性は、たった1.37% (平成20年度) です。「男のくせに育児休業?」「奥さん病気?」「職場に迷惑!」など男性が育休を 取りづらい雰囲気がまだまだ強いからです。

男だからこうすべき!女だからこうしなくては!という、世の中が決め付けて いる性別(ジェンダー)や、世間の常識?を見直してみませんか。せっかくの人生 です。男性も女性も「自分らしく」、いきいきとゆたかに暮らしたいですね!

■免除の種類・納付月額・受け取ることができる年金額

ŧ 部 年金額の計算 、年金の受け 免除の種類 納付月額 i 免除の 全 額 2分の1 4分の3 3,670円 8分の5 認 を 10 1 半 額 7,330円 4分の3 2年さか t れ 4分の1 11,000円 8分の7

運転免許証が I C免許証に変わります

高知県警察では、平成21年11月1日(日)から

サイズは、現行免許証と同じ(8.56cm×5.40cm)ですが、I

・偽造が非常に難しいため、免許証の偽変造を防止できます。

·本籍は免許証券面に記載されず、I C チップにのみ記録さ

暗証番号は、ご本人に4桁の数字を2組設定していただ きますので、更新手続きの際は、あらかじめ考えておいてく

れるため、本籍に関するプライバシーが守られます。

C チップを内蔵するため0.26mm厚くなります。(現行0.50mm)

発行する運転免許証をICカード化します。

現在の免許証にICチップを埋め込んだものです。

🏝 I C免許証とは何?

麏 暗証番号が必要です。

IC免許証の導入により、平 📮

手数料が450円引き上げられます。

成21年11月1日から免許証交付

**夢メリットは?** 

ださい。

● 手数料

額に近づけるため

ます を受け なることがあります 害基礎年金・遺族基礎年金) や、死亡・障害に対する年金(障 け取る年金(老齢基礎年金) な 年 内に納 期 付書が届 めな な =

お早めに提出をお願いします。の方には支給できませんので、通帳で入金を確認してくので、通帳で入金を確認してくのが、通帳が表提出が出版がままれい通知はしませんを終日は、10月13日(火)です。

市役所市民保険課

高田田田中で

め外 額免除を認めら 取ることができなく 残り  $\bigcirc$ 部保険料 老後に れ h. 1) を

保険料の一部免除が

■問い合わせ

とができます。のぼって保険 ※経過年数に応じた加算額あ って保険料 を 納め

間伐がしやすくなりました。

~間伐するなら今がチャンス~

今まで、個人負担のあった間伐に加えて、一定の 条件があれば負担金なしでも間伐ができます。

童手当の支給日に

っ

※間伐に係る手数料は自己負担です 詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ 高知県林業改革課 ☎ 088-821-4602 中央東林業事務所 30887-53-0655

10月19日(月) ~25日(日)

■問い合わせ 運転免許センター ☎ 088-893-1221

~ご相談ください、あなたのまちの行政相談委員へ!~

毎日の暮らしの中で行政の仕事について苦情や要望は ありませんか?困っていることがありましたら、行政相談 をご利用ください。総務省では、毎年10月に「秋の行政相談 週間」を設け、多くの皆さんに相談していただけるよう、各 種行事を行っています。市でも、総務大臣の委嘱を受けた 行政相談委員が「1日行政相談所」(無料・秘密厳守)を開設 します。困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

日 程	時間	場所	行政相談委員
10月1日(木) 22日(木)		のいちふれあいセンター	筒井 作郎
10月9日(金)	10時	夜須福祉センター	宗圓 良一
10月13日(火)	~15時	吉川総合センター	島﨑 則彦
10月22日(木)		赤岡支所	松井 美予子
10月23日(金)		香我美保健福祉センター	井上 準二



赤岡支所と 吉川総合センターにある 行政相談ポストに投書も て"きますので"、ご利用 ください。

■問い合わせ 総務省高知行政評価事務所 ☎ 088-824-4100

建築違反防止週間 10月11日(日)~17日(土)

この週間は、住民の皆さまに建築基準法について知 っていただき、違反建築の防止を図るとともに、建築物 の安全性の確保と良好な住環境をつくること を目的として全国的に行っているものです。 これに合わせて、県内各地で一斉パトロ ールを実施します。

●建築確認申請の手続きは工事着手前に!

都市計画区域内(野市町全域、香我美町・夜須町の一部) で建築物を新築または10㎡を超える増築をする場合、 着工前に建築確認申請書を提出し、確認済証の交付を 受ける必要があります。また、都市計画区域外(吉川町・ 赤岡町全域、香我美町・夜須町の一部)でも一定の建物 を除き、手続きが必要になる場合がありますので、事前 にお問い合わせください。

■問い合わせ 市役所住宅都計課

平成21年度 の納期限は

月) です。

広報こうなん 2009.10 (18)

艮内の納付をお願いします。

(19) 広報こうなん 2009.10